

第44号 平成29年7月発行

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～



県北地方のももが、いよいよ本格出荷！
今年も甘くてジューシーな美味しいもも
をお届けしますよ～！



収穫間近のもも「あかつき」。
「ふくしまプライド。」新CMシリーズの「果物」篇を撮影した
伊達市のもも園にて。

ももの共選がいよいよスタート！

ふくしま未来農業協同組合湯野共選場では、福島県オリジナル新品種「はつひめ」を皮切りに、平成29年7月2日（日）から、今年度の福島地区のももの共選が始まりました。

ふくしま未来農業協同組合福島地区では、平成23年度に、湯野共選場のほか2共選場に、コンパクトで果実が転がらず傷みが出にくいエコソーター選果機や、内部品質センサー、外観識別センサーを導入しており、ももの品質を保証した出荷を行っています。また、共選場内の機器のコンパクト化により、従来の騒音や複雑な機械配置が解消され、選果作業の省力化・効率化が図られています。

今年の早生のももは、6月の少雨・乾燥傾向により、昨年に比べるとやや小ぶりですが、着色が良く、品質は良好で平均糖度は12度を超え、抜群の甘さに仕上がっています。

福島地区では、7月下旬から主力品種「あかつき」の共選が始まり、9月下旬の「さくら」まで、ももの出荷が続きます。夏の暑い日射しをたっぷり浴び、一つ一つに農家の熱い思いとプライドがこめられた夏の風物詩である福島県の「もも」。甘くてジューシーに仕上がった福島県の美味しい「もも」を、今年も全国にお届けします！（農業振興普及部）



トレー式で果実を優しく選果



箱詰めされて「ミスピーチ」として全国へ出荷

「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動県北地方推進本部総会及び意見交換会」を開催！

平成29年7月5日（水）、福島市の中町ビル2階会議室において、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動県北地方推進本部総会及び意見交換会」を開催しました。

総会では、全国農業協同組合連合会福島県本部福島営農事業所等、各種団体や市町村など、生産から流通・消費に係る県北管内の関係団体が出席し、本年度の事業計画等について協議しました。

また、会議の後半は、県環境保全農業課から本県でのGAPの取組についての説明や、県内で最初に「GLOBAL G. A. P.」認証を取得した桑折町の「はねだ桃園」の代表 羽根田幸将^{ゆきまさ}氏から、「GLOBAL G. A. P. 認証取組について」と題して意見発表がありました。

その後に行った意見交換は、今後、各関係団体でGAPの取組を進めていくための参考になった様子でした。

当事務所でも、引き続きGAPに取り組む団体を支援していきます。 （企画部）



総会の様子



はねだ桃園代表 羽根田幸将氏からGAPの意見発表

「JAふくしま未来青果物風評対策情報交換会」とPRイベントを実施！

平成29年7月12日（水）～13日（木）、「JAふくしま未来青果物風評対策情報交換会」及びPRイベントが都内及び横浜市で行われました。県からは、農林水産部技監、県北農林事務所長、相双農林事務所長、東京事務所長が出席しました。

初日の情報交換会では、量販店等からは、「全体的に福島県産農産物の安全性の問い合わせは減っており、風評は以前よりも収まっているが、さらに試食販売に力を入れておいしさをアピールすることが重要である。」との意見がありました。ふくしま未来農業協同組合からは、福島県産のももや米などは、全国平均との価格差が開いたままで、他県産が優先購入されている状況であるため、産地維持のために、単価向上への協力を、市場・量販店等に求めました。

翌日の早朝には、大田・築地・淀橋・横浜本場の4市場での同時PRとして、ももときゅう

りの試食PRを行いました。また、8か所の量販店にて、ミスピーチキャンペーンクルーやふくしま未来農業協同組合のPRレディが、消費者と直接対話しながら販売促進活動を行い、これから出荷本番を迎える青果物を積極的に購入していただくようPRしました。

(農業振興普及部)



青果物の卸・仲卸・量販店等役員(左側)と意見交換するJAふくしま未来関係者(右側)



大田市場内に特設されたJAふくしま未来のPRコーナーにて関係者で撮影

「福島地域酒米研究会」が設立されました！

平成29年7月14日(金)、ふくしま未来農業協同組合野田支店において、「福島地域酒米研究会設立総会」が開催され、構成員23名が出席しました。

本研究会は、蔵元と酒造好適米生産者及び関係機関が情報共有の機会をつくることで、連携強化を図り、会員の顔が相互に見える状況の中で、地産地消による特徴ある日本酒づくりと良質な酒造好適米生産による持続可能な地域農業の振興を行うことを目的としています。

設立総会では、規約や平成29年度事業計画などが承認され、今後の活動方針が確認されました。また、閉会後は会長に選出された未来農業株式会社の丹野友幸社長から酒米づくりにおける情報提供がありました。

当事務所では、酒造好適米の栽培指導や情報提供等、積極的な支援を実施してまいります。

(農業振興普及部)



設立総会の様子



須田当事務所長より、設立に対するの祝辞

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催！

平成29年7月15日（土）、伊達市のふくしま未来農業協同組合ファーマーズマーケットみらい百彩館「んめ〜べ」で開催された「みらいフェスタ」の会場の一角にて、第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

このキャンペーンは県北地方の特性を生かし、県産農林水産物のおいしさや安全性を県民の皆様にも再認識していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図るため、管内の「がんばろう ふくしま！」応援店で開催しているものです。

当日は、ミスピーチキャンペーンクルー等が旬のみずみずしいももと新鮮な夏野菜の試食品を提供しておいしさをPRし、来場者に大好評でした。また、風評払拭に向けたパネル展示やアンケート調査も行いました。

次回は、平成29年10月22日（日）、福島市公設地方卸売市場において開催する予定です。詳細は決まり次第、当農林事務所ホームページ等でお知らせいたします。次回も、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

（企画部）



アンケート実施の様子



ミスピーチと須田当事務所長によるももの試食提供



「ももの試食、おひとつどうぞ！」



「甘くて、おいしいよ〜！」

「田んぼの学校 生きもの調査」が行われました！

平成29年7月14日（金）、福島市立飯野小学校の敷地内水田において、平成29年度「田んぼの学校 生きもの調査」が行われました。

これは、地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目指して県が実施する「ふくしまの農育推進事業」を活用して行っているもので、当校では平成27年度から、5年生児童を対象に、3年間実施する計画となっています。

はじめに、佐久間校長先生から「田んぼの中に、どんな生きものがあるか予想しながら調べていきましょう。」とあいさつがありました。次に、当事務所職員が、生きもの調査に必要な道具の使い方と調査方法について説明し、児童たちは2人1組になって田んぼの中に入りました。

今回の調査では、アメンボやカエル、トンボなどの生きものを見つけることができ、児童からは、「たくさんの生きものを見つけられて楽しかった。」、「田んぼに最初入った時、ぬめぬめして感触が気持ち悪かったが、色々な生きものを見つけられて楽しかった。」等の感想が聞かれました。児童たちは、田んぼの中にいた生きものを通じて生態系を学び、環境や食・命の大切さを直に感じる事ができた様子でした。

次回は、9月に福島県農業総合センターにて、米作りなど、福島の農業について学ぶ予定です。
(農村整備部)



生きもの調査に必要な道具の使い方を教わる



「これは何の生きものだろう？」



「トンボを捕まえたよ！」



「たくさんの生きものがいたよ！」

「ペポカボチャ」で地域おこし！

皆さんは「ペポカボチャ」というカボチャを知っていますか？ 一般的なカボチャとは系統が違い、そうめんカボチャやズッキーニに近いカボチャで、果肉は甘くなく、種子を食べるためのカボチャです。今年度から、この珍しいカボチャを使った地域おこしの活動が、伊達市保原町で始まりましたので、御紹介いたします。

ペポカボチャは、もともと地元の建設業者である有限会社三^{さんぼう}宝工業が遊休農地等を活用し、平成27年度より独自に栽培・加工・販売していました。しかし、収穫できる種子は果実重量の数%と少量であり、販売していくためにはかなりの生産量が必要となります。

そのため、当所では5月に新規生産者説明会、6月に栽培講習会の開催、さらに、7月には地元の保原町商工会と連携し、ペポカボチャを使った商品開発のための試作協力を地元の商店に依頼する等の支援を行ってきました。

今後は、各方面と連携しながら、生産者への収穫指導や、加工・販売に関する支援、生産者の組織化推進等を進め、「保原町の名物」になるようペポカボチャによる地域おこしを実践していきます。

(伊達農業普及所)



新規栽培者栽培説明会(5月)



ペポカボチャの果実(7月下旬)。収穫は8月上旬頃。

ふくしま食育実践サポーターが活躍！

平成29年7月7日(金)と10日(月)、二本松市の安達公民館調理室において、ふくしま食育実践サポーターの齋藤^{まさひろ}正^{まさひろ}大氏による食育実践活動が行われました。

齋藤氏は、平成19年から株式会社栄楽館ホテル華の湯(郡山市熱海町)の総料理長をしており、地産地消に精通され、ホテル華の湯で福島県産農林水産物を使った料理を多く提供しています。

また、県内各地での食育活動や料理教室での指導なども積極的に取り組まれている方です。

今回は、生涯学習を行っている「あだち生涯学級」の延べ49名に、「日本の和食を見直そう～発酵調味料と地場野菜のアイデアメニュー～」と題し、調理実習を行いながら、和食のすばらしさ、地場野菜の良いところなどを御教授いただきました。

このように福島県では、地域団体が主催する食育イベントの講師を派遣しています。御要望があれば、当事務所まで申し込みください。詳しくは、下記URLを御覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/syokuiku-sp.html>

(企画部)



食育調理実習の様子



熱心に取り組む参加者

「福島県オリジナル水稲品種現地検討会」を開催！

平成29年7月11日（火）、福島市松川町と川俣町山木屋において、当事務所主催による「福島県オリジナル水稲品種現地検討会」を開催しました。

本検討会の目的は、本県オリジナル水稲品種の「天のつぶ」と「里山のつぶ」について、生産者や栽培技術指導に携わる農業協同組合等の関係機関が生育状況を把握するとともに、今後の栽培管理技術について確認し、良食味・高品質米の生産を推進することです。検討会には20名以上の生産者や関係機関職員が参加して、生育状況を確認し、今後の栽培管理について学びました。

参加者からは質問が数多く出され、良食味米生産への意欲の高さが伺えました。

秋に収穫した後は試食会を開催し、本県オリジナル水稲品種「天のつぶ」、「里山のつぶ」の生産をさらに推進していきます。

（農業振興普及部）



「天のつぶ」の生育を確認する参加者



「里山のつぶ」の栽培実証ほ

「福島市農業後継者連絡協議会」が小名浜で農産物PR！

平成29年7月17日（月）、いわき市小名浜にある市観光物産館「いわき・ら・ら・ミュウ」において、毎年恒例となっている「福島市農業後継者連絡協議会」の平成29年度第1回PR事業が開催され、福島市産のももとトマトの試食販売によるPRを行いました。

当日は海の日イベントとも重なり、晴天にも恵まれたため、多くのお客様に会場にいただきました。ももは旬の「^{ぎょうせい}暁星」、トマトは最近話題の「ぷちぷよ」を、ミスピーチキャンペーンの協力を得て試食・販売し、どちらもとてもおいしいと大好評でした。特に、ももは、いわき市内ではあまり栽培されていないこともあって、大人気で、すぐに完売しました。

また、ふくしま未来農業協同組合のキャラクター「桃之介」とのじゃんけん大会も開催され、優勝者には会員が選抜したプレミアムピーチがプレゼントされるとあって、白熱した戦いが繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

秋には、新潟県と神奈川県でのPR事業が予定されており、当事務所では引き続き支援を行っていきます。
(農業振興普及部)



開店に向けて試食の準備を行う



福島市農業後継者連絡協議会員とミスピーチの皆さん



JAふくしま未来のキャラクター「桃之介」とじゃんけん大会



会員が丹精をこめて選んだプレミアムピーチ

森林の土地を取得したときは届出が必要です

森林の所有者がわからないと、①行政が森林の所有者に対して助言ができない、②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない、などの問題が発生する可能性があります。

このため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Q どのような場合に届出が必要？

A 売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届出として「森林の土地の所有者届出」が必要となります。
面積の基準はありませんので、小さな面積であっても届出の対象です。ただし、国土利用計画法に基づく「土地売買契約の届出」を提出した場合は、届出不要です。

Q いつ手続を行うの？

A 所有者となった日から 90 日以内に、取得した森林がある市町村の長に届けてください。相続の場合、財産分割がされていない場合であっても、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

Q どのように届出するの？

A 市町村役場に備えられた届出書の様式に記入のうえ、次の書類を添付して提出します。

- ① 取得した森林の土地の位置を示す図面
- ② 取得した森林の土地の登記事項証明書（写しも可）、または、土地売買契約書の写しなど権利を取得したことがわかる書類

詳しくは、取得した森林のある市役所・町村役場の林務担当にお問い合わせください。

Q 届出をしないとどうなるの？

A 届出をしない、又は虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が科せられることがあります。



森林で立木の伐採を行う場合は、事前に市町村長へ「伐採及び伐採後の造林の届出」が必要です。

また、1haを超える林地開発を行う場合は知事の許可が必要です（保安林では、立木の伐採等及び土地の形質の変更について、知事の許可等が必要）。

けんぼくの6次化の取組の紹介

株式会社 FUKUKAN プロジェクト (いやしカフェ)

「地元ふくしまの完熟果実を使ったフルーツキムチ！」



「いやしカフェ」は、福島市のフルーツラインにある小さな韓国料理店。
韓国の薬膳料理や、自家製の調味料を用い身体に優しいお料理を提供し、福島農産品を使用したキムチや食材などの製造と販売も行っております。

● 6次化商品の紹介

フルーツキムチ 「りんごでキムチ」

地元福島の完熟りんごを使用し、自家製の甘辛タレに漬け込みました。

甘さの中にもパンチがあり、今までに食べたことのない斬新な食感と味付けです。

カレーの隠し味や、お肉料理との相性も抜群です。

● 地産地消の取組状況

りんご 福島市

● 取扱店舗

ふくしま未来農業協同組合直売所こころ各店、ハシドラッグ、いちい、ヨークベニマル
※一部お取り扱いのない店舗もございます。

● 関連 URL

取扱 WEB 販売 <https://iyashi-fkn.shop-pro.jp>

● 事業者データ

株式会社 FUKUKAN プロジェクト

〒960-2261 福島県福島市町庭坂字荒町 59-1

☎ 024-591-4892 FAX 024-563-7081

ホームページ <https://iyasi-cafe.jimdo.com>



りんごでキムチ / クラッシュりんごキムチ



いやしカフェのお店の外観

編集・発行 福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

